

デュッセルドルフ日本人学校における特別支援教育体制整備とその実践

前デュッセルドルフ日本人学校 教諭

大阪府堺市立東三国丘小学校 教諭 松 本 晃

キーワード 在外教育施設、デュッセルドルフ、特別支援教育、通級指導教室

赴任校の概要 (2024年5月1日現在)

デュッセルドルフ日本人学校
Japanische Internationale Schule in Düsseldorf
URL : <https://www.jisd.de/>
児童生徒数 : 小学部352人 中学部104人

1 はじめに

堺市教育委員会事務局学校教育部支援教育課での指導主事としての3年間の業務を終え、2022年度より3年間、ドイツのデュッセルドルフ日本人学校で文科省派遣教員として勤務した。2022年度は、徐々にコロナウイルスの感染が収束し、通常の学級活動が行えるようになったところであった。デュッセルドルフ日本人学校は、全日制の小中一貫校だが、土曜日は日本語補習校として授業を行っている。そのような学校で、私は2023年度より、特別支援教育コーディネーターを担うこととなった。通常の学級の担任や就学相談を担当する中で、特別な支援が必要な児童生徒数が増加していることを感じた。数値化すると、2023年度からは全児童生徒数の7%を超えていたことが分かった。やはり特別な支援が必要な児童生徒数が増加傾向にある。そこで、校内の特別支援教育の推進や校内の体制整備をめざし、「通常の学級における個別の指導計画の作成」「2025年度の通級指導教室の設置」「特別支援教育校内体制整備ガイドライン」の作成等を進めた。

2 デュッセルドルフ日本人学校における特別支援教育の推進

(1) 個別の指導計画の作成

様々な自治体の様式を参考にしながら、個別の指導計画の様式を作成した。長期目標や短期目標、支援の手立てやその結果等をまとめることで、学校全体で児童生徒の支援にあたることができた。また、感覚統合や人的環境のUDなどの視点を取り入れながら、実態把握や支援体制を整えていくことができた。

(2) 通級指導教室設置に向けて

2023年の7月、過去に特別支援学校の指導教諭をされていた方が本校を訪問された。そして、週に1日、リソースルームで自立活動に準じた個別指導を行うために勤務していただくこととなった。この時点では試行実施であったが、この取り組みがうまくいけば、将来的にリソースルームを通級として運用していくと考えた。当時の校長や理事運営委員会はこのことに肯定的であったが、日本人学校に特別な指導の場を設置す

個別の指導計画（記入例）						
児童生徒氏名	〇〇〇〇(0000 〇〇〇)	作成日	20〇〇年〇月〇日			
年 級	〇年〇組	担任名	〇〇 〇〇			
最終更新日	20〇〇年〇月〇日					
●児童のこと						
・文部（ひらがな・カタカナ・数字）を書くこと。（家庭・学校）						
・音（ひの聲音は明瞭にできる。（学校）						
・外遊びや体育が好き。（1学年：体育会員）（学校）						
・サッカー、そろばんを習っている。（家庭）						
・積極的に自分の意見や考え方を発表することができる。（学校）						
●児童の実態						
・音楽で音楽として発音すると、不明瞭になる。（家庭・学校）						
・音楽が嫌いなので、音楽を聞くより、音楽を演奏する方が好き。（学校）						
・自分の心の込まることになると、気持ちを握りしめ、活動を開始していく。（学校）						
・はいのドリッジボール（放逐が放逐のことをボールで当てることに因感）						
・（ヨココと認識）がもじもじなかった。（学校）						
・児童ごとに興味にならなかった。ボールを投げる、持ち帰ることができなかつた。（学校）						
・することができないとき（課題が終わって、読み聞かせ等）に机や床等に強く腕を押しあてる。（学校）						
家庭からの情報か、学校からの情報かが分かるように記入する。						

個別の指導計画の様式

ることに、先生方からは様々な意見をいただいた。「実態として、必要な子どもたちがいるのだから設置していくべきだ」という意見がある中、「日本人学校で特別な学びの場を設置する必要があるのか」「教員の負担が増えるのではないか」という意見もあった。いただいた意見や質問にはできる限りすべて回答し、先生方と何度も協議し、方向性の決定に至った。

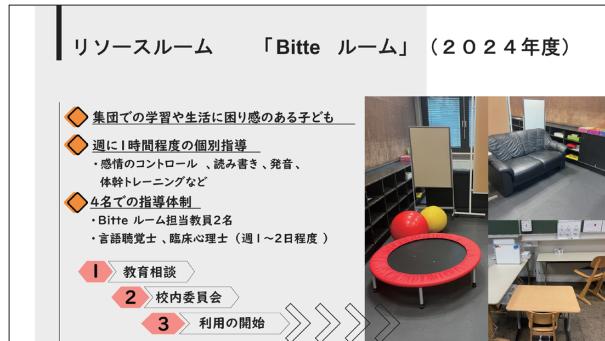
(3) リソースルーム「Bitteルーム」

リソースルームは「Bitte ルーム」という名前で2023年10月から運用を開始することが決まった。加えて、デュッセルドルフに在住する日本人の言語聴覚士の方からBitte ルームでの実践に協力したいと話があり、週1日、2名体制で指導を進めることになった。Bitte ルームでは、集団での学習や生活に困り感のある児童生徒を対象に毎週1時間、感情のコントロール、読み書き、構音指導、体幹トレーニングなどを行った。

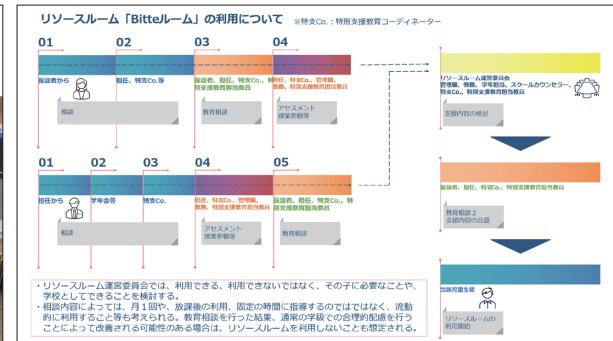
2024年度は、元支援学校の指導教諭は帰国したが、本校の保護者に臨床心理士の資格を持った方がおり、その方に週1日勤務していただくこととなった。そして、通常の学級と兼務する形でのBitteルーム担当教員2名、言語聴覚士、臨床心理士の4名でBitteルームの運用を進めていくこととなった。

Bitteルームの利用については、教育相談を行い、校内委員会で協議し、指導や支援の方向性を決定し、利用の開始を行った。2023年度のBitteルーム開室時は5名の利用であったが、低学年を中心に利用者が増え、2025年度は14名が利用していた。

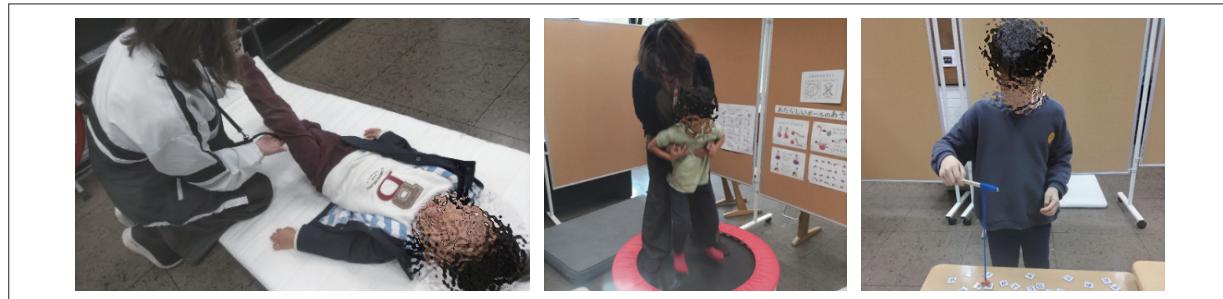
保護者からは、「構音指導を受けようとしても、日本とは時差があったり、STの予約が取れなかつたりと進めていくのが難しい状況にあったため、非常にありがたい」「感覚の入力について教えてもらったことが勉強になった。スクイーズのようなものを握ると落ち着いて過ごせるようになった」「教えてもらった方法でトレーニングを続け、成果が出ていることが嬉しい。今までの家庭での言葉かけを見直した」などの肯定的な意見が多くあった。



Bitte ルームの紹介



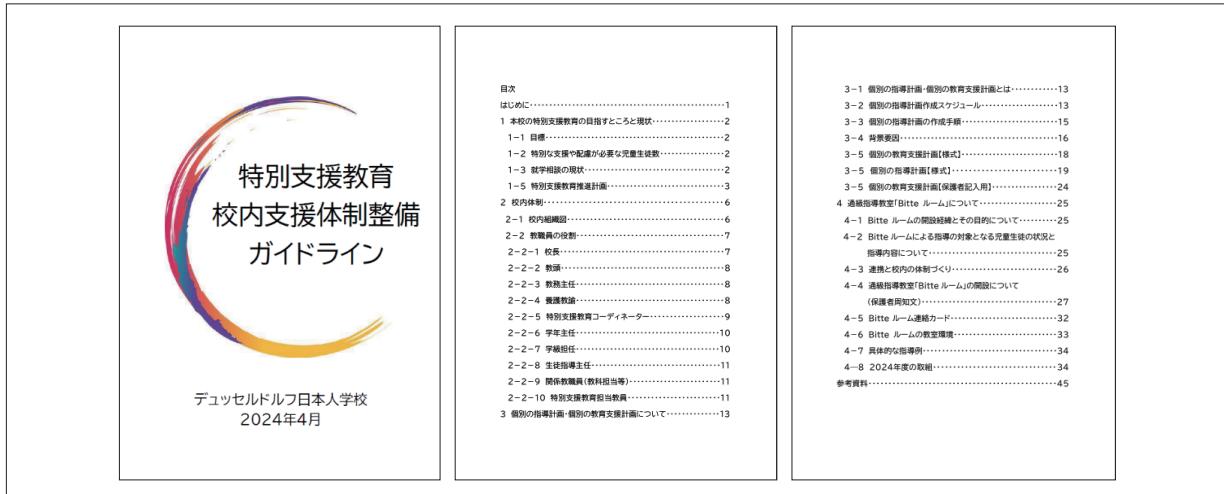
利用時のフローチャート



指導の様子

(4) 特別支援教育校内体制整備ガイドライン

特別支援教育のさらなる充実をめざしていくために、「特別支援教育校内体制整備ガイドライン」に本校での取り組みをまとめ、全教職員で共有した。ガイドラインを作成する際には、様々な自治体から出ているものを参考にしながら、デュッセルドルフ日本人学校に合ったものになるよう進めた。「本校の特別支援教育のめざすところと現状」「校内体制」「個別の指導計画・個別の教育支援計画について」「通級指導教室『Bitte ルーム』について」と、大きく4つのことについてとりまとめ、教職員の共通理解を図った。2025年度からはBitte ルームが通級指導教室になったことから、個別の教育支援計画の作成にも取り掛かった。



特別支援教育校内体制整備ガイドラインの内容

(5) 遠隔支援コンサルテーション

海外子女教育財団は、文部科学省から事業を受託し、遠隔支援コンサルテーションを行っている。日本国内の特別支援学校等と在外教育施設を繋ぎ、在外教育施設のインクルーシブ教育の推進、指導・支援の充実、校内支援体制の充実をめざす事業で、過去はアジアの日本人学校で事業を実施していたが、2024年度に初めてヨーロッパにも展開され、デュッセルドルフ日本人学校に声が掛かった。横浜国立大学のD&I教育実践センターのスタッフの方々とオンラインで繋がり、対象児童をあげ、ケース会議を実施した。2024度は合計4回実施し、うち1回は来校され、実際に児童観察をした上で、全教員への講話をを行っていただいた。



遠隔支援コンサルテーションの様子

3 欧州における特別支援教育の推進

ロッテルダム日本人学校の特別支援教育コーディネーターとともに、欧州日本人学校における特別支援教育に関するオンラインネットワークの構築を行った。時差を気にせず、それぞれの学校での取り組みや困難な点の情報共有をしたり、対応策について協議したりすることができた。計11校の日本人学校に参加していただくことができたが、不定期で開催したため、参加される学校数にはばらつきがあったり、参加数が少ない回があつたりと、実施の方法に改善の余地があった。今後も継続して情報を共有し、各校で特別支援教育を推進していくためには、年間の予定を予め設定し、周知する等、持続可能な形で運営していく必要があると感じた。

4 おわりに

大人になっても、これほどたくさんの人助けさせてもらひながら生きていくのだなと、人との繋がりや温かさを強く感じた3年間であった。

通級指導教室設置を含めた校内の環境整備や、個別の指導計画・教育支援計画の様式の作成、特別支援教育にかかるスタッフの勤務条件の整備、ガイドラインの作成等では、教育委員会事務局で学んだことを活かすことができた。その学校に本当に必要なことを、その学校に一番合う形や方法で進めていくことができる点が、日本人学校のよさであり、強みであると感じた。以下に、コーディネーターとしての2年間で取り組んだことを時系列でまとめた。未だ、在外教育施設の特別支援教育における体制整備は十分であるとは言い難い。デュッセルドルフ日本人学校での取り組みが、在外教育施設での教育を担う方の一助になることを願っている。

2023年 4月	通常の学級における個別の指導計画の作成開始
6月	元支援学校指導教諭の雇用条件の整備
7月	元支援学校指導教諭の雇用（ミニジョブ制度・週1日8時間勤務・1年間のみ）
8月	通級指導教室の設置を含めた今後の方向性の検討・決定
9月	言語聴覚士のボランティア体制の整備
10月	リソースルーム「Bitte ルーム」の試行運用開始
2024年 2月	次年度のBitte ルームの運用継続を決定
4月	「特別支援教育校内体制整備ガイドライン」の作成 臨床心理士（ミニジョブ制度・午前中のみ週2日、計8時間勤務）、言語聴覚士（ミニジョブ制度・週1日8時間勤務）の雇用
5月	欧州日本人学校特別支援教育ネットワークの構築
7月	通級指導教室設置にかかる体制整備・書類作成 【学校運営規則、特別支援教育体制規程、通級指導教室運用要項等】
10月	遠隔支援コンサルテーション実施の決定・開始
2025年 4月	通級指導教室設置 個別の教育支援計画の作成

特別支援教育コーディネーターとしての取り組み